

平成30年度第11回七戸町教育委員会定例会議事録

- 1 開催日時 平成31年2月20日(水) 午前9時30分
- 2 場 所 七戸庁舎 3階 第1会議室
- 3 出席委員 教育長 附田道大、委員 内山優、同 山本貴子、同 附田由喜枝、同 山田典郎
- 4 欠席委員 なし
- 5 職員氏名 学務課長 八幡博光、生涯学習課長 鳥谷部慎一郎、中央公民館長 高田浩一、世界遺産対策室長 甲田美喜雄、学務課長補佐 中村大樹
- 6 議事日程
 - 日程第1 議事録署名委員の指名について
 - 日程第2 会期の決定について
 - 日程第3 傍聴人の制限について
 - 日程第4 報告第23号 平成30年度2月教育長等一般経過報告について
 - 日程第5 報告第24号 平成30年度七戸町文化賞等の受賞者の報告について
 - 日程第6 報告第25号 平成30年度七戸町スポーツ顕賞受賞者の報告について
 - 日程第7 報告第26号 七戸町議会文教厚生常任委員会審議報告について
 - 日程第8 議案第28号 七戸町立小中学校の学校医等の委嘱につき同意を求めることについて
 - 日程第9 議案第29号 平成30年度七戸町一般会計補正予算案(教育費関係)について
 - 日程第10 議案第30号 平成31年度七戸町一般会計予算案(教育費関係)について
 - 日程第11 議案第31号 教育委員会事務局職員等の人事に関し教育長に委任することについて
 - 日程第12 その他
 - 日程第13 議案第32号 県費負担教職員校長人事の内申について(非公開)
- 7 傍聴人 なし

<p>附田教育長</p>	<p>ただいまから、平成30年度第11回七戸町教育委員会定例会を開会いたします。</p> <p>ただいまの出席者は5名で、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第14条第3項に定める定足数に達しておりますので、会議は成立しております。</p> <p>日程第1、議事録署名委員の指名をいたします。2番内山委員と3番山本委員を指名いたします。</p> <p>日程第2、会期の決定をいたします。会期は2月20日、本日1日としたいと思いますが、ご異議ありませんか。</p> <p>(異議なしの声)</p>
<p>附田教育長</p>	<p>異議なしと認めます。</p> <p>従いまして、会期は本日1日と決定します。</p> <p>日程第3、傍聴人の人数の制限についてお諮りします。</p> <p>会議場が狭いので、傍聴人の人数を七戸町教育委員会会議傍聴規則第3条の規定に基づき、6人に制限したいと思います。</p> <p>ご異議ありませんか。</p> <p>(異議なしの声)</p>
<p>附田教育長</p>	<p>異議なしと認めます。</p> <p>次に、日程第13、議案第32号「県費負担教職員校長人事の内申について」は、人事案件のため、非公開とすることを発議します。</p> <p>ご異議ありませんか。</p> <p>(異議なしの声)</p>
<p>附田教育長</p>	<p>異議なしと認めます。よってそのように決定し、議事を進めます。</p>

	<p>日程第4、報告第23号「平成30年度2月教育長等一般経過報告について」を学務課長から説明願います。</p>
学務課長	<p>(報告第23号について、資料に基づき説明)</p>
附田教育長	<p>説明が終わりましたので、これより質疑を行います。質疑はございませんか。</p>
	<p>(なしの声)</p>
附田教育長	<p>次に、日程第5、報告第24号「平成30年度七戸町文化賞等の受賞者の報告について」を生涯学習課長から説明願います。</p>
生涯学習課長	<p>(報告第24号について、資料に基づき説明)</p>
附田教育長	<p>説明が終わりましたので、これより質疑を行います。質疑はございませんか。</p>
	<p>(なしの声)</p>
附田教育長	<p>次に、日程第6、報告第25号「平成30年度七戸町スポーツ顕賞受賞者の報告について」を生涯学習課長から説明願います。</p>
生涯学習課長	<p>(議案第25号について、資料に基づき説明)</p>
附田教育長	<p>説明が終わりましたので、これより質疑を行います。質疑はございませんか。</p>
	<p>(なしの声)</p>
附田教育長	<p>次に、日程第7、報告第26号「七戸町議会文教厚生常任委員会審議報告について」を学務課長から順次、説明願います。</p>

学務課長	(資料に基づき説明)
生涯学習課長	(資料に基づき説明)
世界遺産対策室長	(資料に基づき説明)
中央公民館長	(資料に基づき説明)
附田教育長	説明が終わりましたので、これより質疑を行います。質疑はございませんか。
山田委員	北海道・北東北縄文遺跡群で使われている、「地元」とは、どの地域を指すのか。
世界遺産対策室長	明確に示されておられません。この遺跡群の構成は、基本的に史跡となっており、青森県内の史跡が集まって遺跡群と呼ばれていますし、縄文時代という長期に渡って存在した史跡ですので、特定の史跡が存するところを「地元」ということはできません。ただし、ニツ森貝塚遺跡であれば、本来、地元とは、上北郡全域になるのですが、他町村との連携の面で難しいため、七戸町が地元の代表者として、世界遺産登録に向けて取り組まなければならないということになります。
山田委員	「共通サイン」は統一されるのですか。
世界遺産対策室長	デザインについては、本部で統一しますが、そのうえで文面については、遺跡ごとに変えられることになっています。
附田教育長	次に、日程第8、議案第28号「七戸町立小中学校の学校医等の委嘱につき同意を求めることについて」を学務課長から説明願います。
学務課長	(議案第28号について、資料に基づき説明)
附田教育長	説明が終わりましたので、これより質疑を行います。質疑はございませんか。
	(なしの声)

<p>附田教育長</p>	<p>これより、議案第28号「七戸町立小中学校の学校医等の委嘱につき同意を求めることについて」を採決します。</p> <p>お諮りします。本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。</p> <p>(異議なしの声)</p>
<p>附田教育長</p>	<p>異議なしと認めます。</p> <p>従いまして、本案は原案のとおり決定しました。</p> <p>次に、日程第9、議案第29号「平成30年度七戸町一般会計補正予算案(教育費関係)について」を学務課長から説明願います。</p>
<p>学務課長</p>	<p>(議案第29号について、資料に基づき説明)</p>
<p>附田教育長</p>	<p>説明が終わりましたので、これより質疑を行います。質疑はございませんか。</p> <p>(なしの声)</p>
<p>附田教育長</p>	<p>これより、議案第29号「平成30年度七戸町一般会計補正予算案(教育費関係)について」を採決します。</p> <p>お諮りします。本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。</p> <p>(異議なしの声)</p>
<p>附田教育長</p>	<p>異議なしと認めます。</p> <p>従いまして、本案は原案のとおり決定しました。</p>
<p>附田教育長</p>	<p>次に、日程第10、議案第30号「平成31年度七戸町一般会計予算案(教育費関係)について」を学務課長から説明願います。</p>

学務課長	(議案第30号について、資料に基づき説明)
附田教育長	説明が終わりましたので、これより質疑を行います。質疑はございませんか。
附田教育長	<p>これより、議案第30号「平成31年度七戸町一般会計予算案(教育費関係)について」を採決します。</p> <p>お諮りします。本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。</p>
附田教育長	<p>(異議なしの声)</p> <p>異議なしと認めます。</p> <p>従いまして、本案は原案のとおり決定しました。</p>
学務課長	<p>次に、日程第11、議案第31号「教育委員会事務局職員等の人事に関し教育長に委任することについて」を学務課長から説明願います。</p> <p>(議案第31号について、資料に基づき説明)</p>
附田教育長	説明が終わりましたので、これより質疑を行います。質疑はございませんか。
附田教育長	<p>(なしの声)</p> <p>これより、議案第31号「教育委員会事務局職員等の人事に関し教育長に委任することについて」を採決します。</p> <p>お諮りします。本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。</p> <p>(異議なしの声)</p>

附田教育長	<p>異議なしと認めます。</p> <p>従いまして、本案は原案のとおり決定しました。</p> <p>次に、日程第12、その他に移ります。</p> <p>学務課長より説明を求めます。</p>
学務課長	<p>(その他について、資料に基づき説明)</p>
附田教育長	<p>それでは、3月定例教育委員会の日程を、平成31年3月25日(月)、9時30分とします。</p> <p>その他、何かございませんか。</p>
世界遺産対策室長	<p>(史跡二ツ森貝塚ガイダンス施設設計業務について、資料に基づき説明)</p>
内山委員	<p>将来的な展望を考えると、今の貝塚遺跡の場所に施設があった方が良いのか、駅前とかが良いのか難しいところです。</p>
世界遺産対策室長	<p>この度の施設整備の財源は、過疎債です。通常であれば、史跡指定されているので国の補助金ですが、対象となるのは、施設の整備と発掘調査・収蔵施設を一体的に整備する場合に限られるため、この度の施設整備の形態では、国の事業の対象となりません。</p>
山田委員	<p>この施設は、イコモスの審査の対象となるのですか。</p>
世界遺産対策室長	<p>イコモスの現地審査は、現地が推薦書どおりなのかということと、遺跡をどのように保全・活用するのかを示す行動計画を審査します。その行動計画に、この施設の活用方法などを示すことになります。</p>
山田委員	<p>最短で2021年夏に世界遺産登録になる予定ですが、この施設ができるのは、2021年4月です。その前に遺産登録となれば良いと思いますが、その見通しはどうですか。</p>

世界遺産対策室長	<p>2020年に審査の中間報告があります。そのあと、2021年5月に勧告されます。よって、勧告前に、この施設はオープンすることになります。あくまで、イコモスの勧告なので、正式に決定するのは、世界遺産委員会において2021年夏です。決定に照準を合わせて進めていくこととなります。</p>
附田教育長	<p>次に、日程第13、議案第32号「県費負担教職員校長人事の内申について」の案件に移りますが、学務課長以外の課長、室長、館長は退席願います。</p> <p>暫時休憩します。</p> <p>(生涯学習課長、世界遺産対策室長、中央公民館長退席)</p> <p>(日程第13、議案第32号「県費負担教職員校長人事の内申について」(非公開)を審議)</p>
附田教育長	<p>以上で、本日予定された日程はすべて終了しました。</p> <p>よって、本日の会議を閉会します。お疲れ様でした。</p> <p>午前10時55分終了</p>

以上の議事録は、学務課長補佐が記載したものであるが、内容に相違ないことを証明するためにここに署名する。

2番 内山委員

3番 山本委員
